

第二次こどもみらいプランの策定に係る今後のスケジュールについて

1 概要

平成 24 年 8 月に「子ども・子育て支援関連 3 法」が制定され、これに基づく子ども・子育て支援新制度（以下「新制度」）の施行と合わせ、平成 27 年 3 月に 1 期目の「市子ども・子育て支援事業計画」（こどもみらいプラン）を策定した。

この計画は、①新制度（幼保施設等の認可・確認等）に対応するために平成 27 年度から 31 年度まで 5 か年の量の見込み（子どもの数＝需要）と確保方策（幼保施設等の利用定員＝供給）を見込んだ需給計画（法定）と、②次世代育成支援対策推進法に基づく、本市の子育て支援施策全般を総合的に盛り込んだ計画（任意）の 2 つを骨格とし、推進に努めているところである。

今後、①については、次期（H32～36）の需給計画を、②についても新たな計画を策定するため、平成 30 年度にニーズ調査を実施し、その調査結果等を踏まえ、平成 31 年度に現計画の評価と合わせ、具体的な策定作業を行うこととしている。

2 市民ニーズ調査の実施（利用意向の把握）

次期プランを策定するにあたり、市民に対し、認定こども園・幼稚園・保育所等の教育・保育施設、及び地域の子育て支援に関するサービスの現在の利用状況や今後の利用希望等を調査し、これらの必要量の見込み等を定める基礎資料として、「いわき市子ども・子育て支援に関するアンケート調査」（市民ニーズ調査）を実施した。

調査種別	調査対象者	調査期間	配布方法	①配布数 (通)	②回収数 (通)	③回収率 (%)
①就学前児童保護者調査	小学校就学前の児童の保護者	H30. 12. 7 ～12. 28	郵送	2, 100	827	39. 4
②就学児童保護者調査	小学生の保護者		郵送	2, 200	956	43. 5
③中学 2 年生調査	中学校 2 年生(本人)	H30. 12. 10 ～12. 21	施設を通じて配布(在籍している中学校の担当教師に提出)	497	490	98. 6

3 次期プランの主な内容 ※(1)及び(2)の 2 つの計画から構成

(1) 子ども・子育て支援法に基づく、保育所・幼稚園等の施設や、放課後児童クラブ等の 13 の事業の 5 か年（H32～H36）の需給計画【法定】

- ① 教育・保育提供区域設定（地域の実情を勘案して 7 区域に設定）
- ② 量の見込み（人口推計、H30 年度のニーズ調査に基づき、区域毎の需要量算定）
- ③ 確保方策等（事業者の参入意向を踏まえた区域毎の供給量算定）

- ア 幼児教育無償化については、保育需要の拡大も想定されることから、その影響について、前述2のアンケート調査結果を踏まえ、量の見込み（子どもの数＝需要）に反映させること
 - イ 企業主導型保育事業については、国の助成決定を受けた認可外保育施設であり、0～2歳児の保育の受け皿となることから、確保方策（施設の利用定員＝供給）に盛り込むこと
- 上記ア、イについても、新たな需給計画を策定するに当たり検討して参りたい。

(2) 次世代育成支援対策推進法に基づく、本市の子育て支援施策全般を総合的に盛り込んだ計画（本市ではH17から5か年に1度策定）

- 基本理念や基本目標、具体的な施策等の位置付け。
- 第一次こどもみらいプランでは、それまで実施してきた施策など、当時の直近の市の施策を位置付けてきたが、今回は、次のア～ウについても位置付ける予定。

- ア 現計画の策定後（H27～）から実施している事業（いわきネウボラなど）
- イ 子育て関連団体が行う事業
（子育てサロンや、子どもの遊び、学習等の場を提供したり、子育て中の方の交流を推進する事業など）
- ウ 新たな課題に対する取組み
（いのちを育む教育や保幼小連携、子どもの権利に関する取組みなど）

4 今後の予定

今後は、平成30年度実施の市民ニーズ調査の結果や市児童福祉専門分科会での審議を踏まえ、次期プランの策定作業を進めることとしている。

